

2 県庁の仕事の「しくみ」の改革

(1) 成果の追求の徹底

地方自治法では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、「最少の経費で最大の効果」を上げなければならないと規定しており、県の仕事は常にこの基本的な考え方を意識して行わなければならない。

最少の経費で最大の効果を上げるためには、費用対効果の視点を持って、施策の効果を検証することが必要である。

このため、本県の施策の効果を検証する仕組みである政策評価制度について、費用対効果の視点を取り入れた新たな仕組みを構築する。

また、平成22年度に実施した「事務事業の総点検^{*}」や「行政の値札^{*}」を踏まえ、県の仕事の全般にわたり、費用対効果の観点から引き続き見直しを行う。

ア 「事務事業の総点検」「行政の値札」を踏まえた仕事の見直し

「事務事業の総点検」や「行政の値札」を踏まえ、県の仕事の全般にわたり、費用対効果の観点から見直しを進める。

【今後3年間の取組目標】

- 「事務事業の総点検」を踏まえた事務事業の費用対効果の追求
「事務事業の総点検」を踏まえ、県の仕事の全般にわたり、費用対効果の観点などから見直しを実施し、事務事業の新陳代謝を図る。
- 「行政の値札」の活用による事務事業の費用対効果の追求
「行政の値札」を活用して、人件費や減価償却費を含めた総コストを十分意識しながら事務事業を見直すとともに、コストの比較分析や適切な手法の選択により、事務事業の費用対効果を高めていく。
 - ・類似業務のコスト比較による見直し
人材育成、行政相談など各部局で実施している類似業務のコストを比較分析し、費用対効果を高めるための見直しを行う。
 - ・適切な手法の選択による見直し
既存の業務について、ボランティアの活用などの共助の取組や民間委託の手法の活用など様々な手法を比較検討し、適切な手法を採ることで費用対効果を高めることができるかについての見直しを行う。

○ 補助金の見直し

補助金について、費用対効果の観点から、次の6つの見直しの考え方などにより補助金の効果が高まるよう、引き続き見直しを進める。

また、原則として新規の補助金にサンセットルール^{*}を適用し、目標水準及び達成時期を明確化し、補助金の効果的な活用に努める。

(補助金見直しの考え方)

- ・ 補助対象団体の自立性の促進
- ・ 補助成果の明確化
- ・ 採択基準や実績に応じた助成など成果が確実に高まる見直し
- ・ 負担能力に応じた補助対象の見直し
- ・ 各種団体への人件費補助等の見直し
- ・ 類似・零細補助について統合・廃止や補助実績により見直し

○ 広報機能の一元化

毎年度、広報における県の重要テーマを設定し、複数の部局にまたがる施策を一括して広報展開することで、県全体として統一性のとれた効率的かつ効果的な広報を行う。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
広報機能の一元化	重要テーマの設定（毎年度1テーマ） 一元的な広報展開		
	→		

イ 政策評価制度の充実

施策の効果を的確に把握する政策評価制度について、費用対効果の視点を取り入れた評価の仕組みを構築する。

【今後3年間の取組目標】

○ 費用対効果の視点を取り入れた政策評価制度の構築

施策や事業の費用と効果を明らかにすることを目的に作成した「行政の値札」を活用し、費用対効果の視点を取り入れた新たな政策評価制度を構築する。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
費用対効果の視点を取り入れた政策評価制度の構築	新たな政策評価制度の検討・構築	新たな政策評価制度の実施	
	→		

○ **予算担当者による予算執行状況調査の実施**

予算の見直しや執行の適正化につなげるため、企画財政部の予算担当者が実地に予算の執行状況を調査し、事務事業の効果を検証する。

ウ **評価を事業に反映させるしくみの構築**

政策評価の結果を次の事業展開に反映させる仕組みを構築する。

【今後3年間の取組目標】

○ **新たな政策評価の予算編成等への反映**

費用対効果の視点を取り入れた新たな政策評価制度の構築に合わせ、その評価結果をより適切に予算編成や組織・定数改正に反映させる仕組みを構築する。

(2) ITの投資効果の最大化

これまで、庁内のIT基盤の整備、庁内情報システムの導入及び行政手続のオンライン化により、電子県庁化を推進してきた。

ITの活用にあたっては、県民サービスの利便性の向上や事務処理の効率化などのメリットを享受しつつ、コストの増大を招くことのないよう、調達や運用にかかるコストの縮減を図ることが必要である。

また、クラウドコンピューティング^{*}などの新たな技術を導入し、一層の利便性の向上や事務処理の効率化を図ることが期待されている。

このため、費用対効果を高める観点から、新たな技術を取り入れ、IT運用コストを更に圧縮するとともに、ITの更なる活用を図り、県民サービス向上と業務改善を進める。

ア **IT運用コストの最少化**

新たな技術を取り入れ、庁内情報システムの維持管理コストの縮減を図る。

【今後3年間の取組目標】

○ **庁内情報システムの全体最適化**

庁内情報システムを「全体最適」の状態にするため、統合サーバを構築して個別システムの集約化を進めていく。

○ **文書・財務・旅費システムのサーバ機器等の更新**

現在の文書・財務・旅費システムのサーバの貸借期間は平成25年12月をもって満了する。更新に際しては、システムの信頼性を確保しながら、サーバ統合による貸借コストの縮減を検討していく。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
庁内情報システムの 全体最適化	対象システムや仕 様の検討	統合サーバ構築	対象システム移行 開始
文書・財務・旅費システ ムのサーバ機器等の更 新		機器の仕様検討	調達・稼働

○ グリーンITの推進

庁内システムのサーバ統合や維持管理の集約など、システム全体の最適化を進めていくなかで、サーバ機器の台数の縮減に努めるとともに、消費電力の少ない機器を導入するグリーンITを推進し、消費電力量の縮減を図る。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
グリーンITの推進	新規に調達する職員用PCの消費電力		平成20年度と 比べて概ね3割減

○ クラウドコンピューティングの活用

クラウドコンピューティングは、ITの初期投資抑制、運用コストの低減、市町村間でのシステム共同利用の基盤の手法として活用が期待されている。クラウドコンピューティングの活用を進めるため、その導入を検討していく。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラウドコンピューテ ィングの活用	自治体クラウドの活用検討		
	庁内クラウドの検討・整備 調査・検討	整備	
	民間サービスの活用		

○ 電子入札共同システムの再構築

平成26年度の新システムの本格稼働に向け、システムの再構築を進める。再構築に当たっては、業務の効率化及び機能の強化を図るとともに、構築及び運用コストの縮減を図ることが可能な手法の導入を検討していく。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
電子入札共同システムの再構築	方針・仕様決定	業者決定、開発、データ移行 並行稼働	

○ **ライフサイクルを通じたITマネジメントの推進**

効果的なIT投資や情報システムの継続的な改善を進めるため、情報システムの企画、調達、運用の各段階で評価を行い、ライフサイクルを通じたマネジメントを実施する。

イ **ITの活用の徹底**

業務の各分野にITを徹底的に活用することにより、県民サービスの利便性の向上や業務の効率的な運営、セキュリティの向上を図る。

【今後3年間の取組目標】

○ **サービスのIT化【再掲（参照16頁）】**

○ **ITの活用による業務環境の改善**

電子情報の効率的な共有・転送手法を向上させ、ITを活用した業務環境の改善に取り組む。

・ **ファイルサーバの運用**

平成22年度に本庁へ導入したファイルサーバでの課単位・部単位での情報共有を本格化させ、電子情報による情報共有を強化する。また、地域機関を対象としたファイルサーバの導入を推進する。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ファイルサーバの運用	運用・導入拡大		

・ **ファイル転送サービスの運用**

大容量ファイルを組織間でやり取りできるファイル転送サービスを導入し、通信回線を通しての送受信を可能とし業務の効率化を図る。

・ **職員ポータル機能強化**

平成24年度の県庁LANの更新に合わせて、職員ポータル機能強化を図る。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
職員ポータル機能強化	職員ポータルの検討	県庁LANの更新 職員ポータルの再構築	運用開始
	→		

○ シンククライアントシステム[※]の拡充等

・シンククライアントシステムの拡充

平成21年度から導入しているシンククライアントシステムについて、本庁における安定稼働を図るとともに、地域機関への導入を推進する。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
シンククライアントシステムの拡充	運用・導入拡大		
	→		

・情報管理の徹底

情報漏えい対策について、情報セキュリティ監査を実施し、情報システムや各課所の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
情報管理の徹底	情報セキュリティ監査の実施（年80課所）		
	→		

(3) ストックの戦略的な活用・管理

道路、橋りょうなどのストック（県有資産）は一定の行政目的を達成するために、多額の費用をかけて建設されている。こうしたストックは、その性格によっては、収益を上げることで財政に寄与することが求められる。また、ストックの管理は長期にわたり多額の費用がかかるため、長期的な視点に立った効率的な管理を行うことが必要である。

このため、県有資産の戦略的な活用を積極的に行うとともに、戦略的・長期的な視点から施設のトータルでの維持管理コストを縮減するアセットマネジメント[※]を推進する。

また、公の施設については、その施設が設置された当時の社会経済状況が変化するなど、そのあり方などの再検討が求められるものも見受けられる。これらについて施設の存立の意義や費用対効果を検証し、施設の廃止を含め管理の主体や形態の見直しを行う。

ア 県有資産の戦略的な活用

行政財産の貸付による収益確保などにより、県有資産の戦略的活用を進める。

【今後3年間の取組目標】

○ 行政財産の貸付の促進

- ・ 公募による飲料水等自動販売機設置業者の決定
飲料水等自動販売機設置業者の選定について、原則として公募による行政財産の貸付を行う。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公募による飲料水等自動販売機設置業者の決定	290台/年	200台/年	240台/年

- 公共施設における空きスペースの民間開放の検討
【再掲（参照12頁）】

イ 県有施設の戦略的な管理

県有施設の長寿命化や維持管理コストのトータルでの縮減を図る。

【今後3年間の取組目標】

○ 県有施設等のアセットマネジメントの推進

- ・ 施設整備・大規模改修における経済合理性についての検討
5億円以上の新規施設の整備や1億円以上の大規模改修に当たっては、遊休地活用の可否、規模・グレード、生涯コスト、事業手法について、県有資産マネジメントに関する検討の場において、経済合理性についての検討を行う。
- ・ 中長期計画に基づく公共施設の維持管理
橋りょう、排水機場、農業水利施設、埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナについて、中長期的な管理計画を基に計画的・効率的な維持管理を行う。
また、中長期的な管理計画を策定していない施設については、各施設管理者が施設の規模や性格を踏まえ、管理計画の必要性を精査し、計画の策定に向けた検討を進める。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
橋りょう、排水機場、農業水利施設、埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナ	中長期的な管理計画を基に計画的・効率的な維持管理		

・ 庁舎の統一的・計画的な維持修繕

庁舎や附属設備に係る100万円以上の修繕について、修繕費予算の集中管理、技術検討による合理化によるコスト縮減に引き続き取り組む。

今後、各庁舎管理者が年間を通じて適切な維持管理水準を維持することができるよう「点検マニュアル」を作成し、庁舎の統一的・計画的な維持修繕に活用する。

・ 県有資産に関する情報の一元化

県有施設の戦略的な管理を進めるため、施設の維持管理コストや修繕コストを含め、資産に関する情報を一元化する。

ウ 公の施設のあり方の見直し

公の施設の利用実態や市町村・民間の類似施設の整備状況など、現在の社会経済状況に合わせ、公の施設のあり方を見直す。

【今後3年間の取組目標】

○ 熊谷会館のあり方の検討

施設の老朽化により今後大規模修繕も想定されることから、費用対効果や県北地域における文化施設の役割など総合的な観点を踏まえ、今後のあり方を検討する。

○ 奥武蔵あじさい館のあり方の検討

県内には民間宿泊施設が多数存在することから、当該施設の政策上の必要性を再検討し、民間譲渡を含め、今後の施設のあり方を検討する。

○ 県民健康福祉村のあり方の検討

健康づくり拠点としての機能を含め、今後のあり方を検討する。

○ **みどりの村のあり方の検討**

現指定管理期間（平成20年度～24年度）は林業施策を体験する場として施設を活用することとするが、その間に指定期間終了後の施設のあり方について、地元市町村への移管を含め検討する。

○ **指定管理者制度導入の拡大【再掲（参照11頁）】**

エ 直営施設の経営改善

【今後3年間の取組目標】

○ **直営施設の経営改善**

直営施設であっても不断の経営改善を行うため、経営改善計画を策定しサービスの向上に努めるとともに、組織体制や事務の見直しにより管理運営コストの縮減を図る。

（4）成果の最大化

最少の経費で最大の効果を上げるためには、限られた資源を徹底的に生かして、最大の成果に結びつけることが必要である。そのため、「地域支え合いの仕組み」や「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク※」を活用した取組など複数の課題を同時に解決する「一石三鳥」の取組や、創業の支援など小さな投資で大きな経済効果を生む「てこの原理」を生かした取組を実施し、成果の最大化を図る。

ア 一石三鳥の取組の推進

【今後3年間の取組目標】

○ **ぐるっと埼玉サイクルネットワークの構築**

河川沿いのサイクリングロードなどを軸とし、既存の国道、県道、市町村道を有機的につなぎ、①自転車交通の安全、②地域の活性化、③県民の健康増進などに寄与する自転車道ネットワークを構築する。

○ **農業参入を希望する企業等への支援**

農業の新たな担い手となりうる企業やNPOの農業参入を促進し、①遊休農地の解消、②雇用の創出、③地産地消の推進と一石三鳥となる企業等への農業参入支援を実施する。

○ **地域支え合いの仕組みの推進【再掲（参照9頁）】**

イ てこの原理の活用

【今後3年間の取組目標】

○ 創業の支援

起業家に対しニーズに応じ各種の支援事業をきめ細かく講じること
で、創業後の企業活動による新たな経済効果が相乗的に期待できる創
業支援・ベンチャー支援を実施し、毎年度200件の創業を促進する。

○ 制度融資^{*}の充実【再掲（参照34頁）】

○ 企業立地の推進【再掲（参照36頁）】

（5）行政コストの最少化

最少の経費で最大の効果を上げるためには、必要性の観点から常に事務
や事業の経費を精査し、行政コストを圧縮することが求められる。これま
で予算編成の過程を通じて間接部門などを中心に不要不急のコストの縮減
に努めてきたが、更に費用対効果の追求を徹底するためにも、一層の行政
コストの圧縮に向けた継続的な取組が必要である。

このため、管理的経費を始め事務事業の経費を徹底的に圧縮する。また、
「行政の値札」を活用して施策の費用対効果という観点からも行政コスト
の最少化を図る。

ア 施設管理コストの最少化

最小限の経費により庁舎の維持管理を行うとともに、エコオフィス改
修を行い庁舎のエネルギー効率を高める。

【今後3年間の取組目標】

○ 庁舎の保守管理コストの縮減

・ 庁舎管理に関する業務委託の集中・効率化

清掃、機械警備、消防設備、空調設備の各業務の一括入札につい
て、施設の統廃合を踏まえ、一括入札を行うエリアを見直す。また、
エレベーターの保守業務について、一般競争入札への移行を検討する。

○ エコオフィス化の推進

老朽化した施設を省エネ改修するエコオフィス化改修事業^{*}につい
て、引き続き導入施設を拡大する。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
秩父地方庁舎ほか 7施設	設計、改修工事	省エネルギー化実施	
その他の施設		設計、改修工事	省エネ化実施
			設計、改修工事

イ 公共事業コストの適正化

【今後3年間の取組目標】

○ 公共事業コストの適正化

「彩の国公共事業コスト構造改善プラン※」に基づき、平成19年度の標準的な施工方法と比べて、設計額を平成23年度に改善率10%、平成25年度に改善率15%の達成を目標とし、公共事業のコストの改善を図る。

ウ 「行政の値札」の活用による事務事業の費用対効果の追求

【再掲（参照20頁）】

（6）県庁の仕事の透明化

これまで、公共調達改革※や情報公開の的確な運用により県庁の仕事の透明性の確保や県民の知る権利の保障に努めてきた。県の行政運営は、県民への説明責任を果たし、県民の理解を得ながら進めることが不可欠である。このため、公共調達改革を踏まえた取組の実施や情報公開の充実を更に進め、県庁の業務の透明性の向上を図る。

ア 公共調達改革の着実な推進

【今後3年間の取組目標】

○ 公共調達改革の着実な推進

これまでの公共調達改革の成果に対する検証を踏まえ、新たな課題の解決に取り組むとともに、今後も公共調達改革を着実に推進する。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共調達改革の 着実な推進	入札参加条件の更なる緩和（施工実績、現場代理人の兼務）		
	（試行）	新規参入機会の拡大 （民間実績、下請け実績の採用）	
	（試行）	委託への一般競争入札の導入	
	増大する維持管理に対応した 新たな入札制度の検討		（試行）
随意契約の透明化	入札情報公開システムで公表する随意 契約の理由の明確化		

イ 情報公開の充実

【今後3年間の取組目標】

○ 情報公開の充実

県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるようにするため、開示請求が多い情報についてあらかじめホームページに掲載することなどにより、情報公開の充実を図る。

取組内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度
情報公開の充実	掲載する情報の選別・ヒアリング		
	県政資料コーナーへの備付け又は ホームページ掲載による公開		